

保守点検業務仕様書

(目的)

第1条 この仕様書は、福島県（以下、「甲」という。）が、受託者（以下、「乙」という。）に委託するアルファ線核種分析装置保守点検業務について、その仕様を定めるものである。

(概要)

第2条 保守点検の概要は下表のとおりとする。以降、福島県環境創造センター福島支所は「福島支所」という。

装置系	設置場所	数量
ENSEMBLE-8系	環境創造センター	2式
ENSEMBLE-8系	福島支所	1式

(保守点検対象機器)

第3条 保守点検の対象は次のとおりとする。

(1) ENSEMBLE-8系（環境創造センター） 下表で2式とする。

No	品名	メーカー名及び型式	数
1	α 線スペクトロメータ	ORTEC ALPHA-ENSEMBLE-8	2台
2	真空ポンプ	アネスト岩田 ISP-90	2台
3	データ処理装置	富士通 FMVD12001	2台
4	液晶ディスプレイ	富士通 VL-200SSWR	2台
5	カラーレーザープリンタ	EPSON LP-S950	1台
6	スイッチングハブ	アライドテレシス FS708TL V2	1台
7	MCAエミュレーションプログラム	セイコーEG&G DS-P300	2組
8	α 線核種分析プログラム	セイコーEG&G DS-P316/A215034	2組
9	交流無停電電源装置	三菱電機 FW-S10C-1.0K	2台
10	データバックアップ装置	バッファロー LS520D	1台

(2) ENSEMBLE-8 系（福島支所） 下表で 1 式とする。

No	機器名称	メーカー名及び型式	数量
1	α 線スペクトロメータ	ORTEC ALPHA-ENSEMBLE-8	1 台
2	真空ポンプ	アネスト岩田 ISP-90	1 台
3	データ処理装置	富士通 FMVDK3F0EL	1 台
		富士通 FMVD3001	1 台
4	液晶ディスプレイ	富士通 VL-222SSW	1 台
		富士通 VL-B24-8T	1 台
5	カラーレーザープリンタ	EPSON LP-S950	1 台
6	スイッチングハブ	バッファロー LSW4-GT-8EP/WH	1 台
		CentreCOM 0585R	1 台
7	MCAエミュレーションプログラム	セイコーEG&G DS-P120/W32	1 組
8	α 線核種分析プログラム	セイコーEG&G DS-P316/A213025	1 組
		セイコーEG&G DS-P1007	1 組
		セイコーEG&G 日本分析センター仕様 DS-AUTO- α /W32	1 組
9	交流無停電電源装置	APC SMT1000J	1 台
		三菱電機 FW-S10C-1.0K	1 台
10	データバックアップ装置	バッファロー LS-V1.0TL	1 式
		バッファロー HD-LC2.0U3-BKF	1 式

(実施場所)

第 4 条 保守点検の実施場所は次のとおりとする。

環境創造センター 福島県田村郡三春町深作 10 番 2 号
 福島支所 福島県福島市方木田字水戸内 16 番 6 号

(保守点検内容)

第 5 条 保守点検は、次のとおり実施するものとする。

(1) 保守点検項目

別紙「アルファ線核種分析装置点検項目」に記載された項目とする。

(2) 保守点検の回数と実施時期

各機器について契約期間内に点検を 1 回行う。なお、具体的な点検の実施日に関しては、甲、乙協議の上決定するものとする。

第5条の2 保守点検時に不具合が発生している機器については、保守点検に合わせて部品の交換及び整備を行うものとする。

(受託者の負担限界)

第6条 保守点検に必要な部品（市販されている電気製品を含む）、消耗品、技術料及び交通費等については乙の負担とする。

ただし、不可抗力による部品の大量損耗及び一点が3万円以上の部品を交換する場合は、甲の了解を得た後、甲の負担において交換するものとする。

なお、機器校正に使用する標準線源については、甲が提供することも可能とする。

(保守点検結果の報告)

第7条 乙は、定期点検の結果を報告書にまとめ、点検終了日から1ヶ月以内に甲に提出するものとする。なお、報告書の提出部数は2部とし、提出先については、乙から甲に相談の上で決定するものとする。

(施設等の現状維持)

第8条 乙は、実験室又は機器等に損害を与えた場合は、直ちに甲に報告するとともに、乙の責任において速やかに原状に回復させるものとする。

(保守点検実施上の注意)

第9条 業務遂行に当たっては、事故発生を未然に防ぐため、作業の安全に万全を期すものとする。

(作業時間)

第10条 保守点検業務の作業時間は、原則として甲の勤務時間内とする。

これ以外の時間帯に実施する必要がある場合は、事前に甲の了解を得るものとする。

(その他)

第11条 前条までの定めのない事項については、次のとおりとする。

(1) 甲は、保守点検業務に関して、乙に必要な報告書等の書類提出を求めることができるものとする。

(2) この要領に疑義を生じた場合は、別途甲が指示するものとする。

別紙 アルファ線核種分析装置点検項目
Ensemble-8系 (環境創造センター、福島支所 共通)

	対象機器名称	点検項目
(1)	α線スペクトロメータ	ア 外観検査 イ 電源スイッチ ウ 真空バルブ エ コントロール (a) バイアススイッチ動作確認 (b) START/STOP/ERASE動作確認 (c) パルサースイッチ動作確認 オ 分析能検査
(2)	真空ポンプ	ア 外観検査 イ 総合検査
(3)	データ処理装置	ア 目視検査 イ スイッチ (電源スイッチ) ウ 外部入出力 (a) ALPHA-ENSEMBLE (b) プリンタ
(4)	液晶ディスプレイ	ア 外観検査 イ スイッチ (電源スイッチ) ウ コントロール エ 表示
(5)	カラーレーザープリンタ	ア 外観検査 (a) 外部接続 イ スイッチ (a) 電源スイッチ (b) コントロールスイッチ ウ 印字テスト エ 通信検査
(6)	スイッチングハブ	ア 外観検査 イ 通信検査
(7)	解析用プログラム	ア オペレーティングシステム動作確認 イ MCAエミュレーション動作確認 ウ アルファ線核種分析プログラム エ 日本分析センター仕様α自動分析プログラム(環境創造センターの2式には付属しないため対象外)動作確認
(8)	交流無停電電源装置	ア 外観検査 イ パックアップ機能
(9)	データバックアップ装置	ア 外観検査 イ パックアップ検査